

令和7年1月6日

お客さま各位

大分県信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みおよび手数料の改定について

平素より大分県信用組合へのご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当組合では、政府・産業界・金融界が連携して進める「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みの一環として、下記の対応を実施いたしますのでお知らせします。

この度の取り扱いは、令和3年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に「5年後の約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会が「令和8年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とした自主行動計画を策定していることを踏まえ、当組合でも「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて取り組むものです。

記

1. 当座預金の新規口座開設の受付停止

実施日	令和7年4月1日（火）
内容	・当座預金の新規口座開設を停止します。 ・事業性資金にかかる新たな預金口座の開設を希望される場合は、「普通預金」または「無利息型普通預金」をご利用ください。 ※なお、既に当座預金口座をお持ちのお客さまは引き続きご利用いただけます。

2. 令和9年4月以降を支払期日とする手形・小切手の取立受付停止

実施日	令和7年4月1日（火）
内容	・令和9年4月1日（木）以降を支払期日とする手形・小切手（令和9年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、代金取立受付を停止します。また、これに伴い令和9年4月以降を期日とする手形割引の受付を停止します。 ・該当の手形・小切手をお持ちのお客さまは、令和7年3月31日（月）までにお取引店へお持ち込みください。なお、実施日以降に該当の手形等を受け入れた場合は、支払呈示期間中にお取引店へお持ち込みください。

3. 手形・小切手帳発行手数料の改定

令和7年4月1日（火）から、手形・小切手帳発行手数料を以下の通り改定します。

(消費税込)

対象	改定前	改定後
小切手帳（1冊：50枚）	2,200円	5,500円
約束手形帳（1冊：50枚）	2,200円	5,500円
為替手形帳（1冊：25枚）	1,100円	2,750円

4. 手形・小切手に代わる決済方法について

手形・小切手の電子化により、紛失・盗難リスク軽減に加え、印紙代、取引先への郵送料等のコスト削減、事務の負担軽減等が期待されます。現在、手形・小切手による決済を利用されているお客さまは、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキングでのお振込等の電子決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

受付時間：平日9:00～17:00

1、2、4について

業務支援部 業務指導グループ TEL:097-573-7216

3について

総合企画部 経営企画グループ TEL:097-573-7273